

高槻島本夜間休日応急診療所

高槻島本夜間休日応急診療所の概要

1. 高槻島本夜間休日応急診療所の概要

施設の名称	高槻島本夜間休日応急診療所
施設の所在地	高槻市南芥川町1 1 番1号
施設の規模	構 造：鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建て 延床面積：1, 158. 89㎡
主な施設内容	診療室、検査室、薬局、観察室 等

施設の利用形態・役割

- (1) 目 的 地域の医療機関が休診となる夜間及び休日において、医療を必要とする軽症の急病患者に対して診療を行う。
- (2) 施設予約 無
- (3) 利用時間 ○内科・小児科・外科
平 日 午後9時～翌日の午前7時
土曜日 午後3時～翌日の午前7時
休 日 午前10時～正午、午後2時～午後5時、
午後7時～翌日の午前7時
○歯科
休 日 午前10時～正午、午後2時～午後5時
- (4) 利用料金 利用料金制

職員配置	常 勤 11名（看護師7名、事務職員4名） 非常勤 24名（看護師） なお、医師、歯科医師、薬剤師等については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、大阪医科大学等から出務願っている。
------	--

2. 現在の施設の運営状況について

指定管理者制度を導入した平成18年度から極めて信頼性の高い診療、診療体制をとっていただいている。特に、圏域の小児救急の拠点施設として、他市町の小児患者も含めて年間3万人を超える救急患者を受け入れているとともに、院内トリアージを実施してより緊急度の高い患者へは迅速に対応するなど、住民が安心して受診できるよう、多大な貢献をいただいている。

3. 高槻島本夜間休日応急診療所の今後の管理手法について

選定方法：非公募（特定）

候補者名：公益財団法人大阪府三島救急医療センター

指定期間：5年（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）

選定理由：当該団体は、地域保健医療、特に救急医療に関する事業を行い、もって健康で幸福な住民生活の保持、公衆衛生の向上に寄与することを目的に設立された公益財団法人であり、従前から医師会や大阪医科大学との密接した連携・協力関係のもと、医療従事者、特に確保が難しい小児科医の安定した確保に努めていただき、地域の公的セーフティネットとしての役割を担っている。また、昭和53年に当診療所を設置して以来、当該業務を行ってきた団体であり、高度な知識と経験を有していることから、引き続き管理を行うことが最適だと考えるため。

高槻島本夜間休日応急診療所（位置図）



